

「学校における働き方改革プラン」を策定しました

～すすめよう30・10運動！～

千葉市では、教員の働き方改革に向けた教育委員会としての方針や具体的方策を盛り込んだ「学校における働き方改革プラン」を策定しましたので、お知らせします。

1 策定の趣旨

教員が日々の生活の質や教職人生を豊かにし、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができる状況を作り出すため、教員の働き方改革に向けた教育委員会としての方針や具体的方策を盛り込んだ「学校における働き方改革プラン」を策定しました。

2 概要

(1) 特徴

ア 目標

教員一人ひとりの心身の健康保持を実現し、いきいきと教育活動が行えるようにする

イ 数値目標の設定（目標達成年度：2021年度）

- ・1人当たりの勤務時間を除く在校時間数の月平均を2017年度の平均49時間から10時間以上削減する
- ・勤務時間を除く在校時間が月平均45時間を超える人数の割合を2017年度の59%から3割削減する⇒将来的には0へ

ウ 目標達成に向けての合言葉

すすめよう30・10運動！（毎日30分早く帰ることで、月10時間の削減を目指す）

(2) 主な取組の基本方針と具体的な取組

ア 基本方針1 教員の業務改善と学校業務の適正化

- ・教員が担う業務の明確化・適正化
- ・パソコン1人1台化による業務の効率化
- ・自動応答電話の設置による閉庁日及び閉庁時間の導入
- ・部活動ガイドラインの策定と適正な運用

イ 基本方針2 「チーム学校」の体制強化と人員配置の工夫

- ・専門スタッフ等の配置の充実と総合的な最適化
- ・地域の人材活用による教員の業務支援

ウ 基本方針3 教員の意識改革と健康保持の実現

- ・出退勤の管理
- ・意識改革のため、プラン概要やリーフレットによる啓発

3 名称等

(1) 名称

「学校における働き方改革プラン」

(2) 策定日

2019年1月24日（木）

(3) 運用開始

2019年4月から

4 周知方法等

(1) 各学校への周知

3月に通知文と、プラン及びプランの概要版を配付する。

(2) 保護者、地域への周知

教育だより、ホームページを活用して、働き方改革の意義を伝える。

5 添付資料

(1) 学校における働き方改革プラン概要版

(2) 学校における働き方改革プラン